

石川県公報

令和 6 年 10 月 25 日

第 1 3 7 5 2 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

<p>告 示</p> <p>○随意契約の相手方等 公 告</p> <p>○入札公告 ○公共測量実施公告 ○公共測量実施公告 ○公共測量実施公告</p> <p>選挙管理委員会</p> <p>○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数 ○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数 ○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数 ○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数</p>	<p>(建築住宅課) 1 (厚生政策課) 3 (監 理 課) 6 (同) 6 (同) 7</p> <p>7 7 7 8</p>	<p>○石川県選挙管理委員会告示第67号及び第74号から第85号までの公布公告 8</p> <p>衆議院小選挙区選出議員選挙 石川県第 1 区選挙長</p> <p>○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 1 区選挙長告示第 1 号及び第 2 号の公布公告 12</p> <p>衆議院小選挙区選出議員選挙 石川県第 2 区選挙長</p> <p>○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 2 区選挙長告示第 1 号及び第 2 号の公布公告 13</p> <p>衆議院小選挙区選出議員選挙 石川県第 3 区選挙長</p> <p>○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 3 区選挙長告示第 1 号及び第 2 号の公布公告 14</p>
---	---	--

告 示

石川県告示第383号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和 6 年 10 月 25 日

石川県知事 馳 浩

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
応急仮設住宅借上 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県土木部建築住宅課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
別表のとおり
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
別表のとおり
- 5 随意契約に係る契約金額
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 5 号の規定に該当するため

別表

3 随 意 契 約 の

4 随 意 契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地

5 随 意 契 約 に 係 る

相手方を決定した日		契 約 金 額
令和6年8月17日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	486,200,000円
令和6年8月19日	立川ハウス工業株式会社 東京都立川市曙町2-20-5	379,720,000円
令和6年8月22日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	727,100,000円
令和6年8月24日	ほそ川建設株式会社 金沢市示野西3	379,505,500円
令和6年8月28日	株式会社芳賀沼製作 福島県南会津郡南会津町針生字小坂40-1	755,370,000円
令和6年8月28日	株式会社芳賀沼製作 福島県南会津郡南会津町針生字小坂40-1	483,538,000円
令和6年8月29日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	770,990,000円
令和6年8月29日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	226,778,046円
令和6年9月4日	タカノホーム株式会社 富山県富山市今泉西部町7番地の1	1,197,934,100円
令和6年9月4日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	219,988,571円
令和6年9月9日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	514,909,813円
令和6年9月9日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	577,314,298円
令和6年9月10日	株式会社北陸リビング社 能美市辰口町573-1	213,081,000円
令和6年9月11日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	218,839,390円
令和6年9月11日	株式会社クリエイト礼文 山形県山形市南原町二丁目7-39	45,131,240円
令和6年9月12日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	321,090,000円
令和6年9月13日	株式会社クリエイト礼文 山形県山形市南原町二丁目7-39	1,739,392,690円
令和6年9月18日	株式会社家元 金沢市問屋町一丁目27番1	594,401,984円
令和6年9月20日	駒沢建工・B-wood 共同企業体 代表者 株式会社駒沢建工 小松市今江町6丁目681番地	501,875,000円
令和6年9月24日	株式会社アーキビジョン二十一 北海道千歳市泉沢1007番地168	185,851,700円
令和6年9月24日	株式会社アーキビジョン二十一 北海道千歳市泉沢1007番地168	307,634,866円
令和6年9月26日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	855,853,262円
令和6年9月30日	株式会社クリエイト礼文	247,593,758円

山形県山形市南原町二丁目7-39

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年10月25日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

揮発性有機化合物測定用システムのうち大気濃縮導入装置借上 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借上期間

令和7年3月25日から令和13年3月24日まで（72カ月）

(4) 借上場所

石川県保健環境センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書に記載する額面については、(3)に掲げる借上期間すべてに係る金額を記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件のすべてに該当し、この業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出された書類を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められる者を入札の参加の対象者とする。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書（写し）

ウ 当該調達物件が入札説明書等に示す仕様に合致していることを証明する書類

エ 当該調達物件を確実に納入できることを証明する書類

オ 当該調達物件を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できることを証明する書類

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 令和6年10月25日（金）から同年11月1日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石

川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市太陽が丘1丁目11番地
石川県保健環境センター管理部総務課

エ 提出方法 持参により提出すること(郵送不可)

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、入札日前日までに入札参加資格確認結果通知書を電子メール等で送付する形で行う。

4 入札参加資格確認申請書、入札説明書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、入札説明書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-1154 金沢市太陽が丘1丁目11番地

石川県保健環境センター管理部総務課 電話番号 076-229-2011 FAX番号 076-229-1688

(2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 交付期間

令和6年10月25日(金)から同年11月1日(金)まで(県の休日を除く。)

(4) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

入札 令和6年11月8日(金)午前10時00分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県保健環境センター大研修室

6 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、求められた場合、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、入札説明書、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書等による。

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

炭素成分分析装置借上 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借上期間

令和7年3月25日から令和17年3月24日まで(120カ月)

(4) 借上場所

石川県保健環境センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書に記載する額面については、(3)に掲げる借上期間すべてに係る金額を記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件のすべてに該当し、この業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に係る書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出された書類を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められる者を入札の参加の対象者とする。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書(写し)

ウ 当該調達物件が入札説明書等に示す仕様に合致していることを証明する書類

エ 当該調達物件を確実に納入できることを証明する書類

オ 当該調達物件を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できることを証明する書類

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 令和6年10月25日(金)から同年11月1日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市太陽が丘1丁目11番地

石川県保健環境センター管理部総務課

エ 提出方法 持参により提出すること(郵送不可)

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、入札日前日までに入札参加資格確認結果通知書を電子メール等で送付する形で行う。

4 入札参加資格確認申請書、入札説明書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、入札説明書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-1154 金沢市太陽が丘1丁目11番地

石川県保健環境センター管理部総務課 電話番号 076-229-2011 FAX番号 076-229-1688

(2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 交付期間

令和6年10月25日(金)から同年11月1日(金)まで(県の休日を除く。)

(4) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

入札 令和6年11月8日(金)午前11時00分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県保健環境センター大研修室

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、求められた場合、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、入札説明書、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札書の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他
詳細は、入札説明書等による。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局土地改良技術事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年10月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和6年10月11日から 令和7年3月12日まで	七尾市能登島曲町、能登島通町、能登島半浦町、能登島無関町
公共測量 (基準点測量)	令和6年10月11日から 令和7年3月12日まで	七尾市能登島八ヶ崎町、能登島鰻目町、能登島野崎町

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年10月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域

公共測量 (車載写真レーザ測量)	令和6年10月15日から 令和7年2月21日まで	北陸地方整備局管内 (金沢河川国道事務所管内)
---------------------	-----------------------------	----------------------------

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年10月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (水準測量、写真測量)	令和6年10月9日から 令和7年2月21日まで	羽咋郡宝達志水町敷浪地内
公共測量 (水準測量、写真測量)	令和6年10月9日から 令和7年2月21日まで	羽咋市本江町地内
公共測量 (基準点測量、水準測量)	令和6年10月9日から 令和7年3月25日まで	羽咋郡志賀町地内
公共測量 (基準点測量)	令和6年10月9日から 令和7年1月31日まで	羽咋市菱分町地内
公共測量 (基準点測量)	令和6年10月15日から 令和7年3月25日まで	白山市河内町吉岡地内

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第89号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年10月25日

石川県選挙管理委員会

18,533人

石川県選挙管理委員会告示第90号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年10月25日

石川県選挙管理委員会

215,826人

石川県選挙管理委員会告示第91号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和6年10月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	124,250人
七 尾 市 選 挙 区	13,643人
小 松 市 選 挙 区	29,040人
輪 島 市 選 挙 区	6,523人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	10,096人
加 賀 市 選 挙 区	17,641人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,248人
か ほ く 市 選 挙 区	9,947人
白 山 市 選 挙 区	30,962人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,079人
野 々 市 市 選 挙 区	14,799人
河 北 郡 選 挙 区	17,572人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,317人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,754人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 92 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和6年10月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

215,826人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 67 号 及 び 第 74 号 か ら 第 85 号 ま で の 公 布 告 告

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 組 織 運 営 規 程（昭和56年石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 規 程 第 1 号）第21条の規定によりその例によることとされる石川 県 告 示 等 の 公 布 に 関 す る 規 則（昭和45年石川 県 規 則 第 38 号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和6年10月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 67 号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における選挙運動関係法規等の周知を図るため、次のとおり説明会を開催する。

政党その他の政治団体、立候補予定者及びその他の関係者で出席を希望される方は、あらかじめ本委員会事務局（石川 県 総 務 部 市 町 支 援 課 内）あてに電話により申込みの上、当日参集されたい。

令和6年10月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

- 1 日 時 令和6年10月8日（火）午後1時30分
- 2 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地 石川 県 庁 議 会 庁 舎 1 階 大 会 議 室
- 3 連 絡 先 電 話 番 号 076-225-1282

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 74 号

衆議院小選挙区選出議員選挙（石川県第 1 区、石川県第 2 区、石川県第 3 区）において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第 165 号）第 2 条第 7 項の規定による候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる候補者届出政党 1 政党当たりの政見放送回数は、次のとおりとし、この告示の日以後初めてその期日を公示される衆議院議員の選挙から適用する。

なお、令和 3 年 10 月 15 日付石川県選挙管理委員会告示第 64 号は、これを廃止する。

令和 6 年 10 月 10 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

区 分	テレビジョン放送		ラジオ放送	
	基幹放送事業者名	回数	基幹放送事業者名	回数
石川県における届出候補者が 1 人 又は 2 人である候補者届出政党	北陸朝日放送株式会社	1	北陸放送株式会社	1
石川県における届出候補者が 3 人 である候補者届出政党	北陸放送株式会社 北陸朝日放送株式会社	1 1	北陸放送株式会社	1

石川県選挙管理委員会告示第 75 号

令和 6 年 10 月 27 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 3 項の規定により、選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 14 条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 10 月 10 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

被登録資格の決定の基準日

令和 6 年 10 月 14 日（ただし、年齢については、令和 6 年 10 月 27 日）

石川県選挙管理委員会告示第 76 号

令和 6 年 10 月 27 日執行予定の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 175 条第 3 項及び第 6 項の規定により衆議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに衆議院名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和 6 年 10 月 10 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

- 日 時 令和 6 年 10 月 15 日 午後 7 時
- 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎 5 階）

石川県選挙管理委員会告示第 77 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（石川県第 1 区）において、当該選挙の開票事務と選挙会事務を併せて行わないこととしたので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 79 条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 10 月 15 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第 78 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 75 条第 3 項の規定により選挙長及び選挙分会長を、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 80 条第 1 項の規定によりそれらの者の職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任したので、同令第 81 条の規定により告示する。

令和 6 年 10 月 15 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第81号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の最高裁判所裁判官国民審査の点字による投票を行う場合の投票用紙の様式を、次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(注 意) 一 やめさせた方がよいと思う裁判官があるとき 二 やめさせた方がよいと思う裁判官がないとき きは、その氏名を書くこと。 きは何も書かないこと。	第二十六回 最高裁判所裁判官 国民審査投票	点字投票	石川県選挙 管理委員会 印
---	-----------------------------	------	---------------------

石川県選挙管理委員会告示第82号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第 196 条の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 15 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県第 1 区 24,691,300 円

石川県第 2 区 23,938,400 円

石川県第 3 区 22,569,400 円

石川県選挙管理委員会告示第83号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 169 条第 6 項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和 6 年 10 月 15 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選挙名	衆議院小選挙区選出議員選挙	衆議院比例代表選出議員選挙
日 時	令和 6 年 10 月 15 日 午後 6 時 30 分	令和 6 年 10 月 16 日 午後 3 時
場 所	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎 5 階）	

石川県選挙管理委員会告示第84号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等に関する提出は、次の場所で受け付ける。

令和6年10月15日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

期 日	受 付 場 所
令和6年10月15日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1105会議室(行政庁舎11階)
令和6年10月16日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

石川県選挙管理委員会告示第85号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定により市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に、候補者がポスターの掲示をすることができる日を令和6年10月15日からと定めたので、同条第5項の規定により告示する。

令和6年10月15日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第1号及び第2号の布告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和6年10月25日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区
選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区
選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

期 日	受 付 場 所
令和6年10月15日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1105会議室(行政庁舎11階)
令和6年10月16日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条第13項の規定により告示する。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区
選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

届出 受理 番号	候補者届出政党	候 補 者				
	政党等の名称	氏 名	本 籍	住 所	選挙期日時 点における 満 年 齢	職 業
一のウェブサイト等のアドレス						
1	国民民主党	おだけ かい	石川県	石川県金沢市	26歳	政党役員
	https://new-kokumin.jp/		https://odakekai.com/			

2	日本維新の会	こばやし 誠 ^{まこと}	石川県	石川県金沢市	47歳	団体役員
	https://o-ishin.jp		https://kobamako.com			
3	—	ふじはら 徳英 ^{とくえい}	石川県	石川県金沢市	71歳	無職
	—		https://ecofriendlygov.jp			
4	自由民主党	こもり たくお ^{こもり}	東京都	石川県金沢市	54歳	政党役員
	https://www.jimin.jp/		https://komoritakuo.jp/			
5	日本共産党	むらた しげる ^{むらた}	石川県	石川県金沢市	61歳	政党役員
	https://www.jcp.or.jp/		—			
6	立憲民主党	あらい 淳志 ^{あつし}	石川県	石川県金沢市	30歳	政党役員
	https://cdp-japan.jp		https://arail.jp			

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和6年10月25日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区
選挙長 坂井美紀夫

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区
選挙長 坂井美紀夫

期 日	受 付 場 所
令和6年10月15日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1105会議室（行政庁舎11階）
令和6年10月16日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課（行政庁舎5階）

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条第13項の規定により告示する。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区
選挙長 坂井美紀夫

届出 受理 番号	候補者届出政党	候 補 者				
	政党等の名称	氏 名	本 籍	住 所	選挙期日時 点における 満 年 齢	職 業
	一のウェブサイト等のアドレス					
1	立憲民主党	おやまだ 経子 ^{つねこ}	東京都	石川県小松市	46歳	立憲民主党 石川県総支部 連合会副代表
	https://cdp-japan.jp					

2	日本共産党	さかもと 坂本 ひろし	富山県	石川県金沢市	60歳	政党役員
	https://www.jcp.or.jp/		https://www.facebook.com/sakamotojcp/			
3	自由民主党	ささき 佐々木 はじめ	石川県	石川県小松市	50歳	会社役員
	https://www.jimin.jp		https://sasaki-hajime.jp			

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第1号及び第2号の布告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和6年10月25日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区
選挙長 坂井美紀夫

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区
選挙長 坂井美紀夫

期 日	受 付 場 所
令和6年10月15日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1105会議室(行政庁舎11階)
令和6年10月16日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条第13項の規定により告示する。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区
選挙長 坂井美紀夫

届出 受理 番号	候補者届出政党	候 補 者				
	政党等の名称	氏 名	本 籍	住 所	選挙期日時 点における 満 年 齢	職 業
	一のウェブサイト等のアドレス					
1	自由民主党	にしだ <small>しょうじ</small> 昭二	石川県	石川県七尾市	55歳	自由民主党 石川県第三 選挙区支部長
	https://www.jimin.jp/		https://www.nishida-syoji.jp			
2	日本共産党	みなみ 南 <small>しょうじ</small> しょうじ	石川県	石川県河北郡内灘町	69歳	政党役員
	https://www.jcp.or.jp/		-			
3	立憲民主党	こんどう <small>かずや</small> 和也	石川県	石川県鹿島郡中能登町	50歳	政党役員
	https://cdp-japan.jp		https://kondokazuya.com/			